

大洲市教育委員会4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成25年4月30日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 2階中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

只今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分 開会〕

本日は、人事異動後、新年度最初の定例会でありますので、会議に先立ちまして、まず、自己紹介から行います。

〔出席者、自己紹介を行う〕

委員長

新しい体制でのスタートということで、それぞれに新たな気持ちで出発しているものと思っています。今年1年間、どうかよろしくお願ひします。

7 前回会議録の承認

委員長

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いいたします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長

それでは、これより議事に入ります。

お諮りいたします。

今月、事務局より提案されております議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの議案2件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第32号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第32号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第32号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第33号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長以下関係所属長「第33号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、報告事項に移ります。事務局より、説明をお願いします。

〔生涯学習課長「報告1 大洲市文化財保護事業補助金交付要綱」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、報告事項を終わります。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。

西山職務代理者 全国的に体罰のことが悪い意味で話題になっているが、大洲市の状況について教えていただきたい。

- 学校教育課長 文部科学省による体罰の実態調査が行われ、調査の結果、本市からは中学校の4件の事案を県に報告いたしました。総合的に判断していずれも処分にいたる事案はございませんでした。先日公表された体罰調査結果の数には本市の事案は入っておりません。
- 体罰は、法律で禁じられており、決してゆるされない行為です。「児童生徒の指導を行う時、いかなる場合においても身体に対する侵害や肉体的懲戒である体罰は行ってはいけないこと」、また、部活動の指導等でいわゆる勝利至上主義に偏り、体罰を厳しい指導として正当化することは誤りであるということ」「児童生徒の人権や尊厳を尊重し、体罰の根絶に努めること」等を徹底するよう、今後も学校に指導を行ってまいります。
- 西山職務代理者 保護者と学校が連携を密にして、正しい教育がなされることを願っています。
- 委員長 次に、事務局はありませんか。
- 〔教育総務課長「菅田小学校校名変更要望書」、生涯学習課長「大洲市子ども読書活動推進計画」について説明〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 稲田委員 「読書」は、学習面、教育面で非常に重要である。この計画が策定できたのは、非常に良いことであると思う。これから、この計画がどのように地域に広がっていくのか、計画に沿って着実に進めて行かれるよう要望する。
- 委員長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
- 〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
- 〔全委員、原案了承する。〕
- 委員長 それでは、次回については、5月27日（月） 午後1時30分から、市民会館2階中ホールにおいて開催いたします。
- 10 閉会宣言
- 委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。
- 〔午後2時30分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者